

2021年1月8日

水戸市長 高橋 靖 様

日本共産党水戸市議団

田中 真己

中庭 次男

土田記代美

新型コロナウイルスの再度の感染拡大にともなう緊急要望書

新型コロナウイルスの新規感染者の激増が続く中で、政府は緊急事態宣言を出しました。対象は1都3県（東京・埼玉・千葉・神奈川）で、2月7日までとなっています。しかし、時短要請に見合う十分な補償がなく、検査・医療体制強化のための財政支援も具体化されていません。

また茨城県は、感染拡大防止を目的に、県内全域での不要不急の外出自粛（1月20日まで）に加え、飲食店などの営業自粛（1月6日から12日まで）を要請し、協力した事業者には26万円の協力金を支給するとしています。

しかし、水戸市は大工町1丁目から3丁目のみが対象区域であり、実態に合わず、市内全域としなければ感染拡大防止になりません。

水戸市においても1日当たり新規陽性者が過去最多となり、医療スタッフの感染も確認されるなど、検査の体制と範囲の拡充も必要と考えます。

さらに、持続化給付金など各種支援制度の申請期限が迫っており、さらなる延長と拡充が求められています。

これ以上の感染拡大を防止し、市民の命とくらしを守り、市内飲食業などの事業を継続させるため、以下の事項について要望します。

<要望事項>

1. 飲食店などに対する営業自粛の対象を市内全域に拡大し、対象店舗すべてに協力金を支給すること。1店舗当たりの協力金（1日4万円）を引きあげること。県に要請するとともに、市独自でも実施すること。
2. 医療機関や高齢者施設で働いている方、入院患者、入所者を対象に、一斉・定期的な社会的検査を実施すること。全額国費で実施できるよう国に要望すること。
3. 持続化給付金など各種支援金や市の事業継続緊急支援金などの更なる延長、市民税・国保税や公共料金の減免の拡充と延長を実施すること。

以上